

令和6年第3回教育委員会定例会議事録

令和6年2月29日

東久留米市教育委員会

令和6年第3回教育委員会定例会

令和6年2月29日(木)午前11時03分開会

市役所7階 704会議室

議題

第1 教育長報告

- ① 令和7年二十歳(はたち)のつどい開催概要及び令和8年以降の対象学区域の見直しについて
- ② 「くすりの適正使用に関する“標語(キャッチコピー)”の募集」の選考結果について
- ③ 令和6年第1回市議会定例会について

第2 教育委員報告

- ① 令和4・5年度東久留米市教育委員会研究推進校(市立中央中学校)の研究発表会について

出席者(5人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	馬 場 そ わ か
委 員	植 村 芳 美

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時03分)

- 片柳教育長 これより令和6年第3回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席であり、定足数を満たしていますので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の氏名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、馬場委員をお願いします。
○馬場教育委員 はい。
-

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいません。
○片柳教育長 では、おいでになりましたら、お入りいただきます。
-

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。1月25日に開催しました第1回定例会の議事録についてご確認をいただきました。特に訂正のご連絡はいただきませんでしたでしたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎教育長報告

- 片柳教育長 日程第1、教育長報告に入ります。「①令和7年二十歳(はたち)のつどい開催概要及び令和8年以降の対象学区域の見直しについて」から説明をお願いします。
○島崎生涯学習課長 「令和7年二十歳(はたち)のつどい開催概要及び令和8年以降の対象学区域の見直しについて」です。

「令和7年二十歳(はたち)のつどい」は令和7年1月13日月曜日(祝日)に開催する予定です。例年どおり午前と午後の2回に分け、学区域も本年と同様に行います。会場は生涯学習センターで、対象者は市内在住で令和6年度中に二十歳になる方となります。対象者数は合計1,051人となります。

次に、「令和8年以降の対象学区域の見直しについて」です。別紙「東久留米市立中学校通学区域」を参照ください。令和7年までは学区域が7区域ある中、午前と午後の実施に向け対象者数が半数に近づくように学区域を組み合わせしてきました。令和8年以降は対象者数の全体の減少傾向が見受けられるため、午前・午後を対象をまとめた学区域で振り分けるように検討しまして、令和8年1月開催予定分より対象学区域の見直しを行うものです。

具体には、令和7年1月開催分は午前(久留米中、西中、南中)の学区域としていましたが、令和8年1月以降は久留米中、東中、大門中、中央中の学区域にお住まいの方に、午後は令和7年1月は東中、大門中、下里中、中央中の学区域にお住まいの方としていましたが、令和8年1月からは西中、南中、下里中学校の学区域にお住まいの方となります。なお、現状の対象者数の推移から、今後は学区域を変更せずに実施が可能になると見込んでいます。また、令和7年のお知らせとともに、令和8年の変更についてもあらかじめホームページでお知らせしたいと考えています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

では続いて「②くすりの適正使用に関する“標語（キャッチコピー）”の募集」の選考結果についての説明をお願いします。

○田口学務課長 「くすりの適正使用に関する“標語（キャッチコピー）の募集」の選考結果についてです。東久留米市、小平市、東村山市、清瀬市、西東京市の5市の薬剤師の先生方が、医薬品の適正使用や薬物乱用防止を目的として『おくすり教育推進協議会』を発足され、さまざまな活動に取り組まれています。この協議会において、先般、「くすりの適正使用に関する“標語（キャッチコピー）の募集」が行われ、5市全体で小学生の部で560作品、中学生の部で896作品の応募があったとのこと。協議会での厳正な審査の結果、最優秀賞では小学生の部、中学生の部ともに本市の児童・生徒が受賞されました。ここで受賞作品を紹介します。

小学生の部は第五小学校4年、秋元花菜さんの「“くすり”はね 正しく飲めば みんなの味方」、中学生の部は東中学校2年、寺村実憂さんの「その薬 ルールを守って 健康に」です。そのほか、優秀賞でも小学生の部で1名、中学生の部で1名がそれぞれ受賞されています。最優秀賞、優秀賞の児童・生徒には表彰状と副賞として図書カードが贈られ、そのほか、応募者全員に参加賞としてクリアファイルが贈られるとのこと。また、受賞作品を掲載したポスターが5市の薬剤師会の各薬局及び5市の各小中学校に掲示されるとのこと。受賞された皆様方は誠におめでとうございました。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問等ありますか。

では、続いて「③令和6年第1回市議会定例会」についての説明をお願いします。

○小堀教育部長 「令和6年第1回市議会定例会」について報告します。初めに日程表をご覧ください。本定例会の会期日程は昨日、2月28日から3月26日までの28日間です。請願の審査が行われる総務文教委員会は11日に、補正予算と新年度当初予算の審議が行われる予算特別委員会は14日から21日までの5日間開催されます。次の資料は、昨日、市長が行った行政報告の一覧です。項番3には「東久留米市第3次教育振興計画について」があります。次の2枚の資料は提出議案の一覧です。本定例会に提出された議案は、議案第1号から第22号までの全22議案となります。なお、議案第1号は教育長の任期が3月31日をもって満了となるため、現教育長を任命するに当たり議会の同意を求めるもので、昨日審議され、挙手全員により同意されています。

次に、一般質問についてです。教育委員会に関係する一般質問の通告は議長を除く21名の議員のうち12名からありました。ここでは議員名と題名をお伝えします。3番当麻議員の2の（1）スポーツ振興について、（2）ICT教育について。8番細谷議員の2の（1）スポーツ振興について、（2）学校運営、今後の方向性について。10番間宮議員の2の（1）図書館行政について。11番鴨志田議員の2の（1）学校における食育の推進と学校給食の充実について。13番永田議員の2の（1）学校給食について。14番村山議員の2の（1）文化財行政について。15番梶井議員の4の（1）学校給食について、（2）英語教育について。16番引間議員の2の（1）学校給食「乳糖不耐症」対応について、（2）学級閉鎖時の家庭学習について。17番高橋議員の1の（1）のア児童虐待を防ぐ教育、イ不登校対策としての別室登校、ウ子ども読書活動。2の（2）通学路の防犯カメラ。18番阿部議員の1の（4）公共施設マネジメントにおける今後の学校施設の考え方について。19番関根議員の2の（1）小・中学校生活アンケートについて。最後に21番宮川議員の1の（7）ゲートボール場について。以上、多岐にわたる内容のご質問をいただいでい

ます。一般質問は来週4日から7日まで行われます。次回の教育委員会ではこれらの質問の趣旨、それに対する答弁概要をご用意したいと思っています。

続いて請願です。教育委員会に係るものは「6請願第2号 東久留米市公立小中学校の給食の無償化に関する請願」。「6請願第4号 東久留米市立中学校給食に関し中学生の意見聴取及び実態調査を行い、中学生の意見を尊重した検討を行うことを求める請願」「6請願第5号 市内の小学校・中学校の教室の室温、CO2濃度の測定を行うことを求める請願」「6請願第6号 都に対して、「都の責任で、教員を増やし、小中学校の全学年での35人学級を早期実現、及びさらなる少人数学級の検討を求める意見書の提出」を求める請願」、最後に「6請願第7号 国に対して、「小中学校の断熱化の早期達成目標を示し、継続的に予算を確保することを求める意見書の提出」を求める請願」、以上5件でした。

次回の教育委員会では、総務文教委員会における審査経過が分かる報告書をご用意したいと思っています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ただいまの説明にご質問等ありますか。

ほかに事務局から報告はありますか。

○田口学務課長 学務課から、「中学校給食あたたかい献立の提供に向けて、主菜のA B選択について」ご説明します。

中学校給食についてはあたたかい献立の提供に向けて個別容器を用いた方法とし、この間、具体的な内容を検証、検討していているところです。献立につきましても現状のものを基本、前提としまして、受託事業者と調整を図ってきましたが、主菜のA B選択については一本化する必要があるとの結論に至りました。その理由としては、調理場での全ての工程において個別容器が増える分のスペースを必要とするため、これまでどおりA Bの2種類のランチボックスを分別しましたり、滞留させたり、保管したりするスペースが確保できないことや、回転釜のうち2基を温かい献立のスープ類で専有するため、2種類の主菜を継続的に調理することが困難なことなどです。この内容については、年度明け4月に予定しています給食だよりの号外で保護者の皆様にお知らせしていきたいと考えています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ただいまの説明についてご質問はありますか。

では、以上で教育長報告を終わります。

◎教育委員報告

○片柳教育長 日程第2、教育委員報告に入ります。先日、委員の皆様にもご参観いただきました「令和4・5年度東久留米市教育委員会研究推進校（市立中央中学校）の研究発表会について」ご感想やご意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○宮下教育委員 教育委員の中では私だけが参加しましたのでその責務を今日果たさなければいけないと思いますので、当日の子どもたちの様子等についてお話しさせていただきたいと思います。

中央中学校は2年間の本市の研究推進校で、テーマが「一人1台端末を活用した新たな学習活動を通して、自ら進んで学習に取り組もうとする生徒の育成」ということの研究主題のもとに2年間の研究を進めてきました。生徒たちがあまりにも端末をスムーズに使っている姿が見受けられました。どうしてこんなにスムーズにできるのか。スムーズというよりも端末にもう慣れ親しんでいるような感じでした。何か理由があるのだろうと思い研究物などを見てもみたら、中央中学校では子どもたちが登校した時からタブレットを使うような一日がスタートしています。先ず登校すると、タブレットを持ってきて起動させる。そして今日

の連絡を Teams で行う。その時にタイピング練習もあるのででしょう。さらに、欠席の確認はフォームで行っている。さまざまなアプリを使いながら毎日毎日それを繰り返している姿がある。その成果が、冒頭にお話したように、子どもたちが慣れ親しんでいることにつながっているのだと思いました。どの学校にもそういう毎日毎日親しむような機会を設定することの積み重ねが必要だと思いますが、中央中は既に素晴らしいことをおやりになっているなどと思いました。

それから、授業においては「今日の授業はどこまで、何を達成するか」が授業の指導案の中に明確に書いてありました。それを「本時の目標」と「学習の指標」という形で二つに分けていて、本時、生徒がどこまで何ができるのかを明確に打ち出しているところが素晴らしいと思いました。

そのような学習の指標に基づいて授業がどのように展開するのか。授業ではありとあらゆるラーニングアプリを使っています。例えば、Teams、パドレット、ホームス、スカルメニュー、もっともっとほかにもありました。そのようなアプリを子どもたちがたくさん使っていました。それらのアプリによって学習の目標に到達できるような授業が行われているわけです。ということはアプリのよさを、先生が先ずは理解しておかなければいけないです。でないと授業のデザインができませんから。そういう意味からしますと教科によって違いがあるかもしれませんが、先生方は使うアプリについてはよく熟知していると言えます。私も知らないアプリもたくさんありました。「あ、こんな素晴らしいアプリがあるのか」と。ああいう研究を通してアプリを広めていくことが必要なのではないかと感じました。

最後に石出先生の講演がありました。第三小学校でも講演していただきましたが、講演の中ではアプリを活用しながら参加者に興味・関心を持たせるような内容でした。先生がステージのスクリーンにQRコードを提示して参加者はスマホを出して読み取り、アンケートにすぐ答えるというやり方です。参加者と一緒に先生が講演をやっていくという新しいスタイルだと強く感じました。これもやはりICTを有効活用する一つの方策です。そのような新しい講演のスタイルについても、今後参考にしていかなければいけないと思います。

中央中の職員が一丸となって研究に取り組んでいる姿を見ることができましたし、授業も大変上手でした。それはこれまでの研究の成果だと強く感じました。

○片柳教育長 ありがとうございます。ほかの委員からご発言はありますか。

○馬場教育委員 以前、普通の公開授業を参観した時の感想です。「タブレットを研究授業や発表会の時には使っているが、普通の授業では全然使われていなかった」という発言をしましたが、先月の公開授業の時には結構生徒たちは使っていました。低学年でもパワーポイントを使って発表しており、こんな立派な発表ができるのかと驚くぐらい写真を取り込んだり、グラフを取り込んだりしていました。

もう一つ、教員の働き方改革に関連して発言します。ある小学校では朝に挨拶している「あいさつ隊」があり、8時ごろには子どもたちが集まって、8時15分ぐらいまで、登校してくる子どもたちにげた箱の所で「おはようございます」と挨拶しています。先生たちとひとクラスごと交代で挨拶をしていましたが、今年から変わりました。先生たちは8時15分から勤務なので8時20分から活動がスタートするのですが、8時15分から20分までの僅かな時間なので2、3分しか一緒にできないのです。実際には子どもたちはもうその時間には登校しているので、あいさつ隊が役に立っていないというか、誰にも挨拶をしないで、ただ立っているだけという形になっています。子どもたちも「これじゃああいさつ隊の意味がない」と言っています。朝早く来て子どもたちは声をかけ合ったり、顔見知りの子どもに

挨拶するのをすごく楽しみにしていたのに、実質的にはないのと一緒の活動になってしまっています。

先生たちの働き方改革で勤務時間を守ってあげるのはすごく大事なことで、それがいけないということではないのですが、それを守るが故に子どもたちに温かい気持ち等の情緒を育む大事な時間も取れなくなってしまうのは、何か本当にせちがらい世の中だなと感じています。放課後に子どもたちが校庭で遊んでいて帰宅の時間になっても、先生たちからの「さよなら」「お先にね」とかいう声もなく、先生たちは急いで帰らなければいけないような感じ です。

働き方改革で先生たちの体や心を守るように、子どもたちの日常の心や体の温かきを守ることも同じように大事なので、その辺の線引きを上手くやってほしいと最近感じましたので発言しました。

○片柳教育長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様からご報告はありますか。

○宮下教育委員 小学校1年生による給食に出たうずらの卵を原因とした窒息事故のニュースを見た時、「久留米市」とあったので「えーっ」と初めは驚きました。教師の想定外のことを起こすのが子どもではないかと思えますので、あらゆる角度から子どもたちの命を守る教育の徹底をしていくことが必要だと感じました。あの事件を基に、指導室や学務課で何か動きがあったら教えていただきたいと思えます。

○田口学務課長 うずらの卵を原因とした窒息事故が他自治体であったという件に関しては、文部科学省からもすぐに通知がありました。「学校給食における窒息事故の防止」ということで、国が出している手引きや厚労省で出している救急蘇生法の指針など、改めて学校に紹介したところ です。このような事故が起きることのないよう、給食担当課としてもさまざまな対策をとっていきたいと考えています。

○小瀬指導室長 指導室からは、今回の事故に限らず何か学校の中で事故が起きたときには事故報告書を提出するように学校側に求めています。その事故報告書の中には、その事故がなぜ起こったのかという原因を明らかにすること。再発防止をするためにどのような手だてを打ったらよいかを学校側に考えさせ、不十分な点があれば指導室から指摘して指導するというのを繰り返しています。今後も委員のお話にありましたように「あらゆる角度から」がキーワードかと思えますので、学校の見方だけでなくそこに指導室の見方も加えて、またそれをほかの学校にも広めていくという形で指導を続けていきたいと思えます。

○片柳教育長 本市で事故が起きないように十分、予防的な対策をとっていききたいと思えますのでよろしくをお願いします。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和6年第3回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前11時31分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和6年3月22日

教育長 片柳博文（白書）

署名委員 馬場そわか（白書）